

公の施設に係る指定管理者評価表

1 施設の概要

所管課	市民生活部 生活環境課		
対象施設	施設名	大田原市火葬場	
	所在地	大田原市若草1-1475-4	
指定管理者	名称	(株)五輪・(株)宮本工業所 共同事業体 代表 (株)五輪 代表取締役 宮本 岳司朗	
	所在地	富山県富山市奥田新町12-3	
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日	年数	5年
選定方法	公募	評価実施年度	令和5年 2年目

2 利用実績等

実績の内容 (単位)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
稼働日数	(日)	302	303			
火葬件数	(件)	1,605	1,497			
	()					

3 収支の状況 (対象年度の決算)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	前年比 (%)
収入 (円)							
	指定管理料	28,512,000	28,363,000				99.5%
	利用料金						
	自主事業	4,039,859	6,740,882				166.9%
	その他						
合計 A		32,551,859	35,103,882				107.8%
備考 ※評価実施年度の「その他」の収入の主なもの							
支出 (円)							
	事業費	16,882,502	16,262,112				96.3%
	管理費						
	人件費	14,284,000	14,284,000				100.0%
	自主事業	4,487,707	6,380,853				142.2%
	その他						
合計 B		35,654,209	36,926,965				103.6%
収支状況 (円) A-B		△ 3,102,350	△ 1,823,083				
備考 ※評価実施年度の「その他」の収入の主なもの							

4 所管課による評価

分類	評価項目	チェック項目	評価点
総則	業務従事者要件	■ 業務執行体制（各業務、作業責任者等）が明確になっているか。	4
	報告書提出	■ 事業報告書は不備なく提出されたか。	3
	意思疎通	■ 市と指定管理者で十分な打合せを行い、業務を遂行しているか。	4
	各種管理記録等の整備保管	■ 業務計画書・業務日誌・出納管理帳簿及び点検・修繕・事故等の記録を整備し、保管しているか。	4
	非常時、緊急時等の対応	■ 対応マニュアル（連絡網含む）が整備、保管され、マニュアルに基づき措置を講じたか。	3
■ トラブルやクレームに対して、適切に対応しているか。			
□ 事故等が発生した場合、報告書が提出されたか。			
収支状況	適正な収支状況	■ 予算に対して適切な決算状況となっており、収入と支出のバランスが取れているか。	3
	事業コストの適切な見直し	■ 支出の内容を振り返り、事業に支障が生じない範囲で経費の節減に努めているか。	3
	修繕費の適切な執行	■ 協定で定められた修繕費については計画的に執行し、余剰金が生じた場合は市へ返還しているか。	3
建造物保守管理	法定点検	■ 法定点検は、内容、時期、資格者等法令基準に基づき実施されているか。	4
		■ 修理、更新が必要な場合等の報告を適切に行っているか。	
	修理	■ 修繕工事は適切だったか。	3
設備・備品保守管理	取扱説明書	■ 機器等の取扱説明書が整備・保管されているか。	4
	法定点検及び定期点検	■ 法定点検は、内容、時期、資格者等法令基準に基づき実施されているか。	4
		■ 修理、更新が必要な場合等の報告を適切に行っているか。	
修理	■ 修繕工事は適切だったか。	4	
外構施設保守管理	保守点検	■ 法定点検は、内容、時期、資格者等法令基準に基づき実施されているか。	4
		■ 修理、更新等が必要な場合の報告を適切に行っているか。	
	修理	■ 修繕工事は適切だったか。	3
清掃業務	清掃	■ 清掃は適切に行われているか。	4
警備業務	防犯及び防災	■ 業務が仕様書や計画に基づいて実施されているか。	4
		■ マニュアルは作成されているか。	
		■ マスターキー等の管理は適切か。	
		■ 管理システムの対応は適切か。	

施設利用案内	行事開催案内等	<input type="checkbox"/>	パンフレット等は整備されているか。	3	
		<input type="checkbox"/>	ホームページは見やすく、適宜更新されているか。		
		<input checked="" type="checkbox"/>	提案された事業は行われたか。		
	機器の管理	<input checked="" type="checkbox"/>	施設内の機器の操作研修を行う等、適切に管理できる体制の構築に努めているか。	4	
情報の管理	情報公開及び個人情報の保護	<input checked="" type="checkbox"/>	情報公開の取組及び個人情報の管理は適切に行われているか。	4	
その他	その他	<input type="checkbox"/>	(その他施設の特性に応じた評価項目)		
合計点数		点数	72 点	100点満点に換算した点数	72 点
		満点の点数	100 点		

(1) 各評価項目の評価点の基準

- 5点 (協定、事業計画等に対して特に優れた項目)
- 4点 (協定、事業計画等に対して優れた項目)
- 3点 (協定、事業計画等を満たした管理の項目)
- 2点 (協定、事業計画等の水準を満たしておらず、改善を要する項目)
- 1点 (直ちに改善の指示を行うべき項目)
- 0点 (以前の改善の指示に基づく改善がされていない項目)

(2) 合計点数(100点満点換算後)の評価基準

- 100点～81点 (優良：特に優れた水準の施設管理を行っている。)
- 80点～61点 (良：優れた水準の施設管理を行っている。)
- 60点～41点 (標準：協定、事業計画等の内容を満たした施設管理を行っている。)
- 40点～21点 (要改善：全体的に施設管理の水準を見直すべき状況。)
- 20点～ 0点 (不適切：指定の取消し又は業務停止命令を検討すべき状況。)

(3) 各項目において1点又は0点の評価がある場合は、合計点数の評価基準にかかわらず、指定の取消し又は業務停止命令を行う場合がある。

(4) 指定管理者からの報告及び職員による立入調査に基づき、各項目のチェックを行うこと。

【管理・運営の成果、評価が低かった項目等、年度内の総括】

協定、事業計画等に基づき適切な管理運営がなされており、優れた水準の施設管理が行われていると評価できる。次の3点の事項についてより優れた管理運営のため見直しが必要である。

- (1) 事業報告書が4月末日までに提出されなかった。
- (2) 火葬場の現場職員を含めた緊急連絡網が備え付けられていない。
- (3) 売店で利益が出た場合、施設内の備品購入や修繕等に使用することとしているが、具体的な備品、修繕内容の計画が不明である(自主事業)。

【指導助言及び改善の指示の内容】

- 1 毎年度終了後、4月末日までに事業報告書を提出すること。
- 2 災害、地震、事故等の緊急時における利用者及び現場職員の安全対策のため、現場職員の緊急連絡網を備え付けること。
- 3 自主事業を行う前には、事前に市生活環境課と協議の上、自主事業計画書を提出すること。